

【件名】

中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する審査会委員の委嘱について

【要旨】

中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例第14条第1項に定める「中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する審査会」の第5期委員について、次のとおり委嘱したので報告する。

1 委嘱委員

北村 喜宣 【再任】

上智大学 法科大学院法学研究科 教授

本保 善樹 【新任】

新久喜総合病院 健康管理センター 医師

國重 智宏 【新任】

帝京平成大学 人文社会学部人間文化学科福祉コース 准教授

2 任期

令和7年9月5日から令和9年9月4日まで

3 所掌事項（条例第14条第2項）

- （1）区長が不良な生活環境を発生させている者にその解消措置を勧告するにあたり、区長による諮問を受け意見を述べること。
- （2）不良な生活環境により区民の生命、身体又は財産に危害が及ぶ急迫した状況への対応として、区長が緊急安全措置を行った場合にその報告を受けること。
- （3）上記に掲げるもののほか、不良な生活環境の解消に関し必要な事項について、区長に意見を述べること